

四日市港におけるヒアリの確認について

令和3年10月8日（金）に四日市港霞ヶ浦北埠頭において発見された約300個体のアリについて、10月12日（火）に専門家による同定の結果、ヒアリであると確認されました。

当該ヒアリは、環境省が実施した全国港湾調査において、四日市港霞ヶ浦北埠頭内のコンテナターミナル内で発見したものです。

発見場所周辺にはベイト剤（殺虫餌）などを設置するとともに、港湾関係者への注意喚起を行っています。

ヒアリなどを発見した場合には、以下の連絡先にご連絡をお願いします。

【連絡先】

- ・ 四日市港管理組合 平日（午前8時30分から午後5時15分）
経営企画部港営課 059-366-7013
上記以外 経営企画部港営課 059-366-7018

【参考】

- ・ 環境省ホームページ 特定外来生物ヒアリに関する情報（外部リンク）
[ヒアリの基礎情報 | 特定外来生物ヒアリに関する情報 | 環境省](#)